

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2004-263352

(P2004-263352A)

(43) 公開日 平成16年9月24日(2004.9.24)

(51) Int. Cl. ⁷	F I	テーマコード (参考)
A 4 1 D 1/06	A 4 1 D 1/06	3 B 0 3 1
A 4 1 D 3/06	A 4 1 D 1/06	5 O 1 Z
	A 4 1 D 1/06	5 O 2 H
	A 4 1 D 3/06	B

審査請求 未請求 請求項の数 5 O L (全 7 頁)

(21) 出願番号	特願2003-57673 (P2003-57673)	(71) 出願人	593095782 スミクラ株式会社 岡山市十日市中町15番56号
(22) 出願日	平成15年3月4日(2003.3.4)	(74) 代理人	100077779 弁理士 牧 哲郎
		(72) 発明者	上森 義典 岡山県岡山市十日市中町15番56号 スミクラ株式会社内 Fターム(参考) 3B031 AA14 AB14 AC18

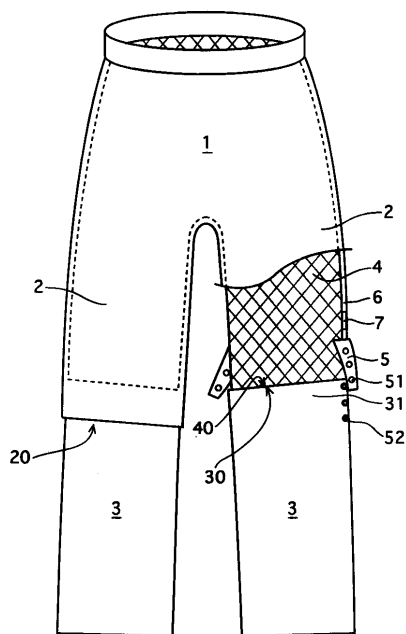
(54) 【発明の名称】ズボンの股下調節構造

(57) 【要約】

【課題】簡単に丈調節ができ、外觀が美しく、製造も容易なズボンの股下調節構造を提供することを目的とする。

【解決手段】ズボンの左右脚部を途中で上下に分断して、ズボン本体に一体の上脚部とズボン本体とは分離した下脚部とを形成し、ズボン本体に縫い付けた裏地の脚部内側面にのぞむ裏地筒状部を上脚部の下部内側とは遊離して設け、その裏地筒状部の下端開口縁に前記下脚部の上端開口縁を縫い合わせ、上脚部の下端開口内に下脚部の上部を挿入した状態で、上脚部と下脚部の間を連結具により長さ調節自在に連結する。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

ズボンの左右の脚部を途中で上下に分断してズボン本体に一体の上脚部とズボン本体とは分離した下脚部とを形成すると共に、

ズボン本体に縫い付けた裏地の脚部内側にのぞむ裏地筒状部を上脚部の下部内側とは遊離して設け、その裏地筒状部の下端開口縁に前記下脚部の上端開口縁を縫い合わせ、そして上脚部の下端開口内に下脚部の上部を挿入した状態で、上脚部と下脚部の間を連結具により長さ調節自在に連結することを特徴とするズボンの股下調節構造。

【請求項 2】

前記上脚部の裏地筒状部の外側と下脚部の上部外側の間を連結具により長さ調節自在に連結することを特徴とする請求項第 1 項に記載のズボンの股下調節構造。 10

【請求項 3】

前記上脚部の内側と下脚部の上部外側の間を連結具により長さ調節自在に連結することを特徴とする請求項第 1 項に記載のズボンの股下調節構造。

【請求項 4】

前記上脚部の裏地筒状部に布テープを上下方向に縫い付け、該布テープと該下脚部の上部との間に着脱自在な連結具を取付けたことを特徴とする請求項第 2 項に記載のズボンの股下調節構造。

【請求項 5】

前記上脚部の裏地筒状部の左右両側にそれぞれ布テープを縫い付け、該布テープと下脚部の上部との間に着脱自在な連結具を左右それぞれに取付けると共に、該布テープと上脚部の内側を連結布により連結したことを特徴とする請求項第 4 項に記載のズボンの股下調節構造。 20

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、ズボンの股下の長さを自在に調節する発明で、特にレインウェア用のズボンに適した発明である。

【0002】

【従来の技術】

ズボンの股下の長さが身体に合わないと、裾を引きずるなど都合が悪い。通常は着る人に合わせて作るか、既製のズボンから適当なサイズを選択すれば足りるが、工事現場などでレインウェアを共同利用する場合には、股下の長さが違うズボンを何枚も備えておくのは経済的でないことから一般にサイズの種類が少なく、長すぎる時は裾を巻き上げて使用するほかなかった。 30

【0003】

【発明が解決しようとする課題】

しかし裾を巻き上げて作業中に巻き解けたり、また巻き上げた裾に雨水が溜まったりして歩きづらいことが多い。本発明によれば、ズボンの股下の長さを自在に調節でき、裾を巻き上げなくても身体に合うようにできる。 40

本発明は、簡単に丈調節ができ、外観が美しく、製造も容易なズボンの股下調節構造を提供することを目的とする。

【0004】

【課題を解決するための手段】

請求項 1 の発明は、ズボンの左右の脚部を途中で上下に分断してズボン本体に一体の上脚部とズボン本体とは分離した下脚部を形成する。ズボン本体に縫い付けた裏地の脚部内側にのぞむ裏地筒状部を上脚部の下部内側とは遊離して設け、その裏地筒状部の下端開口縁に前記下脚部の上端開口縁を縫い合わせる。上脚部の下端開口内に下脚部の上部を挿入し、上脚部と下脚部の間を連結具により長さ調節自在に連結することを特徴とする。

請求項 2 の発明は、前記上脚部の裏地筒状部の外側と下脚部の上部外側の間を連結具によ 50

り長さ調節自在に連結することを特徴とする。

請求項3の発明は、前記上脚部の内側と下脚部の上部外側の間を連結具により長さ調節自在に連結することを特徴とする。

請求項4の発明は、第2項の発明において、前記上脚部の裏地筒状部に布テープを上下方向に縫い付け、該布テープと該下脚部の上部との間に着脱自在な連結具を取付けたことを特徴とする。

請求項5の発明は、第4項の発明において、前記上脚部の裏地筒状部の左右両側にそれぞれ布テープを縫い付け、該布テープと該下脚部の上部との間に着脱自在な連結具を左右それぞれに取付けると共に、該布テープと上脚部の内側を連結布により連結したことを特徴とする。

10

【0005】

【発明の実施形態】

本発明の実施の形態を、添付図面を参照して説明する。

図1から図7は、本発明の実施例である。1はズボン本体である。2は上脚部で、ズボン本体1と一体に形成する。3は下脚部で、ズボン本体1とは分離して形成する。4は裏地筒状部で、ズボン本体1に縫い付けた裏地の上脚部内側にのぞむ。裏地筒状部4は、上脚部2の下部内側とは遊離して設ける。裏地筒状部4の開口縁40と下脚部3の上端開口縁30とを縫い合わせる。

上脚部2の下端開口20内に、下脚部3の上部31を挿入する。

5は連結具で、上脚部2と下脚部3を長さ調節自在に連結する。

20

上脚部2の裏地筒状部4の外側と下脚部3の上部31外側の間を連結具5で連結する。

上脚部2の内側と下脚部3の上部31外側の間を連結具5で連結する実施例については図示を省略した。

6は布テープで、裏地筒状部4に上下方向に縫い付け、布テープ6と下脚部3の上部31との間を着脱式の連結具5で連結する。

布テープ6は、裏地筒状部4の左右両側にそれぞれ縫い付ける。7は連結布で、布テープ6と上脚部2の内側を連結する。

【0006】

本発明実施例は、上記の通りに構成されているから、上下に分断したズボンの上脚部2と下脚部3を、連結具5により、簡単に長さ調節することができる。

30

上下分断したズボンは、裏地筒状部4の下端開口縁30に下脚部3の下端開口縁40を縫い合わせて連結するから、かさ張らない。

ズボンの上脚部2の下端開口20内に下脚部3の上部31を挿入したので、ズボンの上脚部2からは、上脚部2の裏地筒状部4と下脚部3の上部31の間を連結具5でつないでいる様子は見えないから、外観が美しい。

上脚部2と下脚部3の間に連結具5を取付けることは簡単にできる。本発明のズボンは、安価に製造が可能であり、1本のズボンでいろいろな身長の人に兼用できるから経済的である。

【0007】

連結具5は、図1から図7の実施例にある通り、係止具51と固定具52を組合せて取付けると良い。図示3個ずつの係止具51と固定具52では、ボタン全部を閉じる場合、或は2個ずつを閉じる場合の2通り、或は1個だけを閉じる場合の2通りなど、9通りのボタンの閉じ方ができる。係止具51と固定具52の組み合わせにより、ズボン丈に応じた細かい長さ調節が可能である。

40

【0008】

図1から図4までは、係止具51を上脚部2の裏地筒状部4に取付け、固定具52を下脚部3の上部31に取付けた実施例である。本実施例の係止具51は、別布にボタン取付けた。

図1は、連結具5を開放した状態である。図2は係止具51の一番下のボタンと固定具52の一番上のボタンを閉じた実施例で、ズボン丈は変わらない。図3は、係止具51の一

50

番上のボタンと固定具 5 2 の一番下のボタンを閉じた実施例で、ズボン丈が短くなっている。図 4 は、図 3 の断面図である。

【 0 0 0 9 】

図 5 から図 7 までは、係止具 5 1 を下脚部 3 の上部 3 1 に取付け、固定具 5 2 を上脚部 2 の裏地筒状部 4 に取付けた別の実施例である。図 5 は、係止具 5 1 と固定具 5 2 を開放した実施例である。図 6 は、係止具 5 1 の中央及び一番下のボタンに、固定具 5 2 の一番上と中央のボタンを閉じた実施例で、ズボン丈が短くなっている。図 7 は、図 6 の断面図である。

図示していないが、上脚部 2 の裏地筒状布 4 は、そのまま下脚部 3 の裏地に延長しても良い。下脚部の裏地は特に付けなくても良いが、裏地を付けた方が、ズボンに入れた足の滑りは良い。

10

【 0 0 1 0 】

図示しないが、上脚部 2 の内側と下脚部 3 の上部 3 1 の外側とを連結具 5 で連結する実施例の場合には、上脚部 2 の前身頃と後身頃の縫い合せ部の内側に係止具 5 1 或は固定具 5 2 の一方を取付けると、上脚部 2 に連結具 5 を縫い付けた際の縫目が響かず、具合が良い。

【 0 0 1 1 】

布テープ 6 は、上脚部 2 の裏地筒状部 4 の前身頃と後身頃の縫い合せ部外側に上下方向に縫い付ける。ズボンの両脇だけに付けても良いし、ズボンの左右両脚に 2 本ずつ縫い付けても良い。布テープ 6 を付けると、裏地筒状部 4 が補強されて、着脱式の連結具 5 で連結する際に、しっかり固定できる。

20

連結布 7 で布テープ 6 と上脚部 2 の内側を連結すると、上脚部 2 の内側とテープ 6 の取付け位置が固定されるから、連結具 5 が引きつれたりせず、安定して連結できる。

【 0 0 1 2 】

【 発明の効果 】

このように本発明によれば、ズボンの左右の脚部を上下に分断して、上脚部 2 の下端開口 2 0 内に下脚部 3 の上部 3 1 を挿入した状態で、上脚部 2 と下脚部 3 の間を連結具 5 で長さ調節するという構造にしたので、連結具 5 により、簡単にズボン丈の長さを調節することができるし、ズボンの上脚部 2 から連結具 5 は見えないから外観が美しいというすぐれた効果を有する。

30

【 0 0 1 3 】

請求項 2 の実施例の連結具 5 は、裏地筒状部 4 の外側と下脚部 3 の上部 3 1 外側の間を連結し、請求項 3 の実施例の連結具 5 は、上脚部 2 の内側と下脚部 3 の上部 3 1 外側の間を連結する。いずれの実施例の場合も、上脚部 2 と下脚部 3 の間に連結具 5 を取付けることは簡単にできる。本発明のズボンは、安価に製造が可能であり、1 本のズボンでいろいろな身長の人が共同して着用できるから経済的であるという効果を有する。

【 0 0 1 4 】

請求項 4 及び 5 の実施例は、布テープ 6 を、裏地筒状部 4 に 1 本或は左右 2 本縫い付けたもので、簡単な構造で裏地筒状部 4 をしっかり補強できる。

請求項 5 の連結布 7 は、布テープ 6 と上脚部 2 の内側をつなぐから、取付け位置が固定され、連結具 5 が引きつれたりせず、安定して連結できる。

40

【 図面の簡単な説明 】

【 図 1 】ズボン右上脚部を一部省略した本発明実施例の正面図である。

【 図 2 】本発明実施例の脚部説明図である。

【 図 3 】本発明実施例の使用状態を示す脚部説明図である。

【 図 4 】本発明実施例の使用状態を示す断面図である。

【 図 5 】本発明の別実施例の脚部説明図である。

【 図 6 】本発明の別実施例の使用状態を示す脚部説明図である。

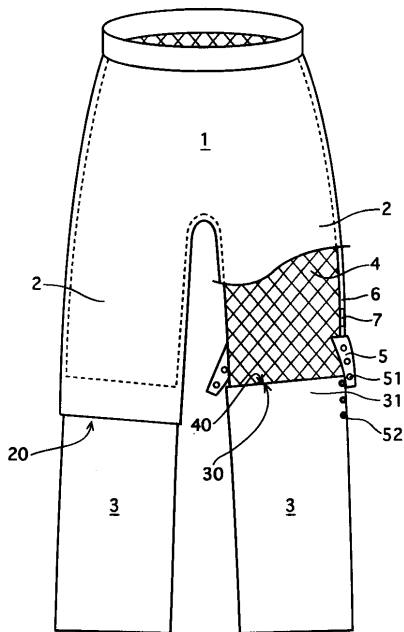
【 図 7 】本発明の別実施例の使用状態を示す断面図である。

【 符号の説明 】

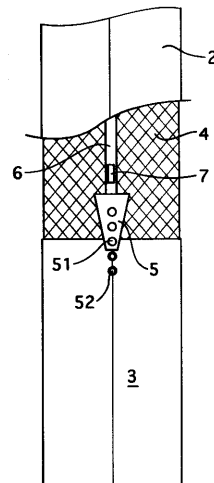
50

- 1 ズボン本体
- 2 上脚部
- 3 下脚部
- 4 裏地筒状部
- 5 連結具
- 6 布テープ
- 7 連結布
- 20 上脚部の下端開口
- 30 下脚部の上端開口縁
- 31 下脚部の上部
- 40 裏地筒状部の開口縁
- 51 係止具
- 52 固定具

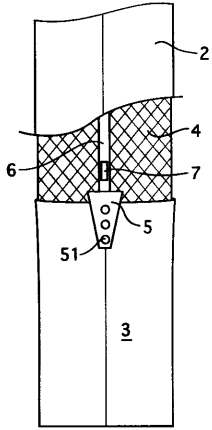
【 図 1 】



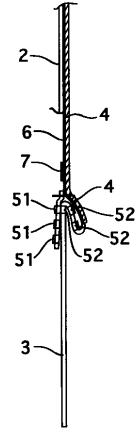
【 図 2 】



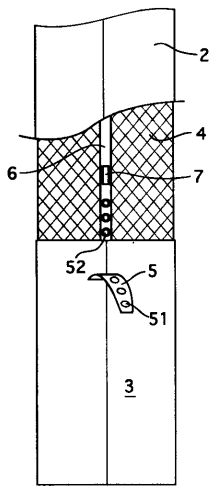
【 図 3 】



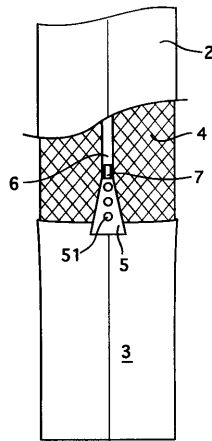
【 図 4 】



【 図 5 】



【 図 6 】



【 図 7 】

